

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ハイパー
【英訳名】	HYPER Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 宏一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 江守 裕樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 江守 裕樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	14,979,831	17,242,048	20,562,546
経常利益 (千円)	204,210	562,688	327,369
四半期(当期)純利益 (千円)	110,849	354,392	182,686
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	109,564	356,192	181,852
純資産額 (千円)	1,643,122	2,122,343	1,776,426
総資産額 (千円)	5,822,981	5,932,731	6,620,805
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	56.50	171.72	92.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	56.34	165.33	91.47
自己資本比率 (%)	28.2	35.5	26.8

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.45	26.28

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

第24期有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載した内容から重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外景気の下振れ懸念はあるものの、積極的な経済政策や金融政策への期待感から円安・株高が進行し、企業の設備投資も徐々に改善の兆しが表れるなど、景気は回復傾向で推移いたしました。

当社グループが属するコンピュータ販売業界におきましては、Windows XPのサポート終了に伴う切り替え需要が顕在化いたしました。

このような状況の下、当社グループは強みである在庫戦略を積極的に展開し、価格優位性を活かした在庫商品の販売に注力してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は17,242,048千円（前年同四半期比15.1%増）、経常利益は562,688千円（前年同四半期比175.5%増）、四半期純利益は354,392千円（前年同四半期比219.7%増）となりました。

情報機器販売事業

Windows XPのサポート終了に伴う切り替え需要により、法人向けコンピュータ市場においては、商品の供給が一部不足する状況も見られました。当社グループは独自の在庫戦略によって商品の確保に努め、販売機会を逃すことなく販売台数を順調に伸ばし、売上高は13,436,440千円（前年同四半期比16.2%増）、営業利益は549,387千円（前年同四半期比133.2%増）となりました。

アスクルエージェント事業

既存取引先の稼働促進や新規取引の拡大が順調に推移し、また、消費税増税前の駆け込み需要もあったため、売上高は3,805,607千円（前年同四半期比11.5%増）、営業利益20,266千円（前年同四半期は営業損失23,894千円）となりました。

その他

その他におきましては派遣事業を行っておりましたが、平成25年3月以降同サービスに係る売上高は計上されておられません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、法人向けコンピュータ及び周辺機器の販売を中心に事業を営んでおり、生産状況及び受注状況は記載しておりません。

商品仕入実績

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	前年同四半期比(%)
情報機器販売事業 (千円)	11,277,845	109.5
アスクルエージェント事業 (千円)	3,348,663	111.4
合計 (千円)	14,626,508	109.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

販売実績

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	前年同四半期比(%)
情報機器販売事業 (千円)	13,436,440	116.2
アスクルエージェント事業 (千円)	3,805,607	111.5
合計 (千円)	17,242,048	115.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、第24期有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの運転資金のうち主なものは、販売及び在庫のための商品購入ならびに販売費及び一般管理費によるものであります。

資本の財源

当社グループにおける増加運転資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入等によって調達しております。なお、借入金の返済に関しましては、資金の状況を勘案しつつ、計画的に返済する方針であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

現在の営業環境は、経済政策や金融政策などの効果により企業収益の改善や設備投資の増加など景気回復の期待感が高まるものの、依然として海外景気の下振れによる景気の下押しリスクは存在しており、今後も引き続き不透明な状況が続くものと認識しております。

当社グループの経営陣は、これまで事業に従事してきた経験や、現在入手可能な情報に基づき、最善の経営判断をおこなっており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、業務の効率化を推し進めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,600,000
計	6,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月7日) (注)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,074,800	2,074,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,074,800	2,074,800	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日(注)	6,000	2,074,800	2,304	275,172	2,298	225,243

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,074,200	20,742	-
単元未満株式	普通株式 600	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,074,800	-	-
総株主の議決権	-	20,742	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	管理統括部長 兼 経営企画室長 兼 経理部長	取締役	管理統括部長 兼 経営企画室長	江守 裕樹	平成26年7月23日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,445,884	2,010,053
受取手形及び売掛金	3,266,193	2,557,941
電子記録債権	272,587	189,683
商品	1,132,389	730,727
その他	90,702	75,012
貸倒引当金	8,457	6,483
流動資産合計	6,199,299	5,556,934
固定資産		
有形固定資産	38,062	45,587
無形固定資産	288,864	213,194
投資その他の資産		
投資有価証券	11,268	24,163
その他	161,274	164,873
貸倒引当金	77,963	72,021
投資その他の資産合計	94,579	117,015
固定資産合計	421,505	375,797
資産合計	6,620,805	5,932,731
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,263,732	2,166,283
短期借入金	-	120,000
1年内返済予定の長期借入金	436,003	427,608
未払法人税等	106,481	131,924
賞与引当金	45,551	19,527
その他	127,889	210,889
流動負債合計	3,979,658	3,076,232
固定負債		
長期借入金	848,661	717,905
その他	16,059	16,250
固定負債合計	864,720	734,155
負債合計	4,844,378	3,810,388

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,578	275,172
資本剰余金	234,672	248,230
利益剰余金	1,275,955	1,578,966
株主資本合計	1,772,206	2,102,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	216	2,016
その他の包括利益累計額合計	216	2,016
新株予約権	4,004	17,957
純資産合計	1,776,426	2,122,343
負債純資産合計	6,620,805	5,932,731

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	14,979,831	17,242,048
売上原価	13,211,688	15,028,171
売上総利益	1,768,142	2,213,877
販売費及び一般管理費	1,556,642	1,644,223
営業利益	211,500	569,654
営業外収益		
受取利息	294	663
受取配当金	610	516
広告料収入	1,129	1,400
その他	1,016	1,423
営業外収益合計	3,051	4,004
営業外費用		
支払利息	7,324	9,109
支払手数料	2,700	1,680
その他	316	180
営業外費用合計	10,340	10,969
経常利益	204,210	562,688
税金等調整前四半期純利益	204,210	562,688
法人税、住民税及び事業税	88,923	200,008
法人税等調整額	5,907	8,287
法人税等合計	94,830	208,295
少数株主損益調整前四半期純利益	109,379	354,392
少数株主損失()	1,470	-
四半期純利益	110,849	354,392

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	109,379	354,392
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	184	1,799
その他の包括利益合計	184	1,799
四半期包括利益	109,564	356,192
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	111,034	356,192
少数株主に係る四半期包括利益	1,470	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,448千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	70,022千円	81,896千円
のれんの償却額	7,521	7,521

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	22,563	11.50	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	22,563	11.50	平成25年6月30日	平成25年9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	23,453	11.50	平成25年12月31日	平成26年3月26日	利益剰余金
平成26年8月11日 取締役会	普通株式	27,928	13.50	平成26年6月30日	平成26年9月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報機器販 売事業	アスクル エージェント 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,565,667	3,413,475	14,979,143	687	14,979,831	-	14,979,831
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	11,565,667	3,413,475	14,979,143	687	14,979,831	-	14,979,831
セグメント利益又は 損失	235,589	23,894	211,695	195	211,500	-	211,500

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

のれんについては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)1
	情報機器販 売事業	アスクル エージェント 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,436,440	3,805,607	17,242,048	-	17,242,048	-	17,242,048
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	13,436,440	3,805,607	17,242,048	-	17,242,048	-	17,242,048
セグメント利益	549,387	20,266	569,654	-	569,654	-	569,654

(注)1 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

のれんについては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円50銭	171円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	110,849	354,392
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	110,849	354,392
普通株式の期中平均株式数(株)	1,962,000	2,063,787
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56円34銭	165円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,465	79,717
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年8月11日開催の取締役会において、平成26年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....27,928千円
1株当たりの金額.....13円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成26年9月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

株式会社ハイパー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイパー及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。